

吸収分割に関する事前備置書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面並びに
会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2024 年 9 月 11 日

株式会社システムサポート
株式会社システムサポート分割準備会社

2024年9月11日

吸収分割に関する事前開示書類

石川県金沢市本町一丁目5番2号
リファーレ9階
株式会社システムサポート
代表取締役社長 小清水 良次

石川県金沢市本町一丁目5番2号
リファーレ9階
株式会社システムサポート分割準備会社
代表取締役社長 小清水 良次

株式会社システムサポート（以下「分割会社」といいます。）及び株式会社システムサポート分割準備会社（以下「承継会社」といいます。）は、分割会社と承継会社との間で締結した2024年8月7日付け吸収分割契約書に基づき、2025年1月1日（以下「本効力発生日」といいます。）を効力発生日として、分割会社が営むグループ管理事業を除く事業を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本件分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に定める事項は、以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項及び第794条第1項）

吸収分割契約の内容は別紙1のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ及び第192条第1号）

本件分割に際して、承継会社は分割会社に対して対価の交付を行いません。分割会社は承継会社の発行済株式の全部を保有していることから、かかる内容は相当であると判断いたしました。

また、以上により吸収分割承継会社の資本金及び資本準備金の額は変動いたしません。

3. 吸収分割に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第183条第3号及び第192条第3号）

該当事項はございません。

4. 分割会社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 5 号、第 192 条第 4 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度に係る計算書類等は別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①会社分割による持株会社体制への移行

分割会社は、2024 年 4 月 19 日開催の取締役会において、2025 年 1 月 1 日（予定）を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、及び 2024 年 7 月 1 日に分割準備会社として分割会社 100%出資の子会社（以下「分割準備会社」という）を設立することを決議し、その後 2024 年 7 月 1 日付で株式会社システムサポート分割準備会社を設立しております。かかる会社分割による持株会社体制への移行及び当該移行に伴う商号変更につきましては、株主総会の承認および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

②株式取得による子会社化

分割会社は、2024 年 6 月 20 日開催の取締役会において、株式会社コミュニケーション・プランニングの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。その後、2024 年 7 月 26 日付で全ての株式を取得し子会社化いたしました。

③自己株式の取得

分割会社は、2024 年 8 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法を決議し、2024 年 8 月 15 日に取得いたしました。

a. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的として自己株式の取得を行うもの。

b. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得した株式の種類：分割会社普通株式

(2) 取得した株式の総数：150,000 株

(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.4%）

(3) 取得価額の総額：268,200,000 円

(4) 取得日：2024年8月15日

(5) 取得方法：

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

5. 承継会社に関する事項（会社法施行規則第183条第4号、第192条第6号）

(1) 成立の日における貸借対照表

成立の日における貸借対照表は、別紙3のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

(3) 成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

6. 本効力発生日以後における分割会社の債務及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号及び第192条第7号）

(1) 分割会社の債務の履行の見込みについて

分割会社の2024年6月30日現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っており、本効力発生日以後における分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本効力発生日以後における分割会社の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は、現在のところ認識されておりません。その他、分割会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、分割会社が負担する債務については本効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断しております。

(2) 承継会社の債務の履行の見込みについて

承継会社の2024年7月1日（設立日）現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っており、本効力発生日以降における承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本効力発生日以後における承継会社の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は、現在のところ認識されておりません。その他、承継会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、承継会社が負担する債務については本効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

【別紙 1】

吸収分割契約書

株式会社システムサポート（以下「甲」という。）および株式会社システムサポート分割準備会社（以下「乙」という。）は、第 1 条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、第 6 条に定める効力発生日をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により甲のグループ管理事業を除く事業（以下「本件事業」という。）に関して有する第 3 条に定める権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第 2 条（当事者の商号および住所）

甲（吸収分割会社）と乙（吸収分割承継会社）の商号および住所は次のとおりである。

（甲）吸収分割会社

商号：株式会社システムサポート

住所：石川県金沢市本町一丁目 5 番 2 号 リファール 9 階

（乙）吸収分割承継会社

商号：株式会社システムサポート分割準備会社

住所：石川県金沢市本町一丁目 5 番 2 号 リファール 9 階

第 3 条（承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務）

1. 乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。
2. 前項の規定にかかわらず、本承継対象権利義務のうち、（i）法令、条例等により本件分割による承継ができないもの、および（ii）本件分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、甲および乙の協議の上、これを承継対象から除外することができる。
3. 第 1 項の規定による甲から乙への債務の承継については、すべて重疊的債務引受の方法によるものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができる。

第 4 条（吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価を支払わない。

第5条（乙の資本金等の額）

本件分割により、乙の資本金および準備金の額は増加しない。

第6条（効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年1月1日とする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲および乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（株主総会の承認）

1. 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認および本件分割に必要な事項に関する決議を行う。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲および乙協議の上、これを変更することができる。

2. 乙は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認および本件分割に必要な事項に関する決議（会社法第319条第1項により株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を行う。

第8条（競業避止義務）

甲は、本件分割後においても、本件事業について一切競業避止義務を負わない。

第9条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行および財産の管理運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲および乙協議の上、これを行う。

第10条（本契約の条件変更および解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態または経営状態に重大な変動が生じた場合、法令に定める関係諸官庁等の承認が得られなかった場合、または本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本件分割の目的の達成が困難となった場合には、甲および乙協議の上、本件分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（その他）

本契約に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲および乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書の電磁的記録を作成し、甲乙両者が合意の後、電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2024年8月7日

(甲) 石川県金沢市本町一丁目5番2号
リファーレ9階
株式会社システムサポート
代表取締役社長 小清水 良次

(乙) 石川県金沢市本町一丁目5番2号
リファーレ9階
株式会社システムサポート分割準備会社
代表取締役社長 小清水 良次

承継権利義務明細表

乙は、本件分割により、本件分割の効力発生日における甲の本件事業に属する次に記載する資産、負債、雇用契約、その他の権利義務を甲から承継する。なお、承継する権利義務のうち資産および負債については、2024年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割の効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産

本件事業に属する以下の資産

(1) 流動資産

効力発生日における本件事業に係る以下の資産

現金および預金、売掛金、契約資産、商品、仕掛品、貯蔵品、前渡金、立替金、前払費用、未収入金、貸倒引当金、その他流動資産等

(2) 固定資産

効力発生日における本件事業に係る以下の資産

建物、建物付属設備、車両運搬具、器具および備品、減損損失累計額、固定資産減価償却累計額、ソフトウェア、敷金償却累計額、その他固定資産等

(3) 投資その他

長期前払費用、敷金、長期繰延税金資産、敷金償却累計額、その他投資等

2. 承継する負債

本件事業に属する以下の負債

(1) 流動負債

効力発生日における本件事業に係る以下の負債

買掛金、契約負債、短期借入金、未払金、未払費用、その他未払金、仮受金、前受金、瑕疵補修引当金、その他流動負債等

(2) 固定負債

効力発生日における本件事業に係る以下の負債

長期未払金、その他固定負債等

3. 承継する雇用契約等

本吸収分割の効力発生日において本件事業に主として従事する従業員との間の雇用契約上の地位およびこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。

4. 承継するその他の権利義務等

(1) 知的財産

特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他知的財産権は承継しないものとし、乙が本件事業に使用するものについては、別途協議の上、甲が乙に使用許諾する。

(2) 雇用契約以外の契約

本件事業に関して甲が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、リース契約その他本件事業に関する一切の契約上の地位およびこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、法人格が変わることに対し移転が認められないもの、契約上移転できないもの、許認可等の再取得が必要なもののうち本件分割の効力発生日までに必要な対応が完了できなかったものおよび甲が引き続き保有する必要があるものを除く。

(3) 許認可等

本件事業に関する許可、認可、承認、登録および届出等のうち、法令上承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要があるものを除く。

以上

【別紙 2】

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月20日

株式会社システムサポート

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金沢事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下寛司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムサポートの2023年7月1日から2024年6月30日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、監査計画に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月21日

株式会社システムサポート 監査等委員会

常勤監査等委員 高 井 健 司 ⑩

監 査 等 委 員 廣 崎 邦 夫 ⑩

監 査 等 委 員 麻 生 小 夜 ⑩

監 査 等 委 員 坂 本 裕 子 ⑩

監 査 等 委 員 早 川 喜 子 ⑩

(注) 監査等委員の廣崎邦夫、麻生小夜、坂本裕子及び早川喜子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

事業報告

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向にあるものの、物価上昇や円安、中東やウクライナをめぐる情勢等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。一方で当社グループが属する情報サービス業界では、顧客企業における事業拡大や競争力強化、業務効率化等を目的としたIT投資需要は力強く、また生成AIやIoT、クラウドサービスといった新技術の利用領域の多様化の流れが継続しております。

このような状況の中で、当連結会計年度の業績につきましては、中期経営計画で重点分野としているクラウドインテグレーション事業を中心に新規及び既存顧客の受注が好調に推移し、当連結会計年度における売上高は22,029百万円（前期比14.3%増）と好調に推移いたしました。また、営業利益は1,670百万円（同14.7%増）、経常利益は1,743百万円（同19.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,224百万円（同21.2%増）となりました。

セグメントごとの経営業績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

(クラウドインテグレーション事業)

顧客企業のDX需要の高まりを背景にAmazon Web Services (AWS) やServiceNow等のクラウドサービスの移行・利用に係る技術支援が好調に推移し、またクラウドサービスへの移行後のリセール (ライセンス等の再販) が拡大した結果、当連結会計年度における売上高は7,217百万円 (前期比35.6%増)、セグメント利益は1,168百万円 (同43.8%増) となりました。

(システムインテグレーション事業)

ERPパッケージ利用支援分野が堅調に推移した一方、販売費及び一般管理費の配賦額が増加した影響で、当連結会計年度における売上高は11,777百万円 (前期比4.0%増)、セグメント利益は13百万円 (同93.7%減) となりました。

(アウトソーシング事業)

データセンター業務で月額利用料等のストック売上や顧客1社あたりの利用料が増加した結果、当連結会計年度における売上高は2,043百万円 (前期比15.3%増)、セグメント利益は287百万円 (同37.6%増) となりました。

(プロダクト事業)

建て役者 (建築業向け工事情報管理システム) 及び就業役者 (勤怠・作業管理システム) 等の販売が堅調に推移した一方、販売費及び一般管理費が増加した影響で、当連結会計年度における売上高は769百万円 (前期比10.9%増)、セグメント利益は190百万円 (前期比2.8%減) となりました。

(海外事業)

北米で展開しているシステムインテグレーションやアウトソーシング、メディア運営事業等については、当連結会計年度における売上高は221百万円 (前期比33.1%増)、セグメント利益は58百万円 (同5.6%減) となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は179百万円であり、その主な内訳は、オフィスのレイアウト変更98百万円、プロダクト事業における新サービスの開発に伴う取得20百万円、自社利用ソフトウェアの取得及び改修18百万円、プロダクト事業における自社製品のバージョンアップ18百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として94百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2023年10月30日付で、100%出資子会社、株式会社STSデジタルを設立しております。また、2024年1月1日付で、株式会社S T S デジタルを承継会社とし、当社の連結子会社である株式会社アクロスソリューションズを分割会社として、株式会社アクロスソリューションズのデジタルマーケティング事業を承継する会社分割（吸収分割）を行っております。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

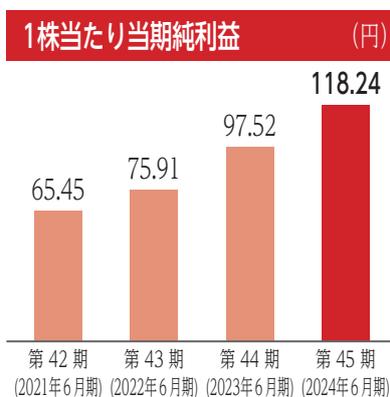
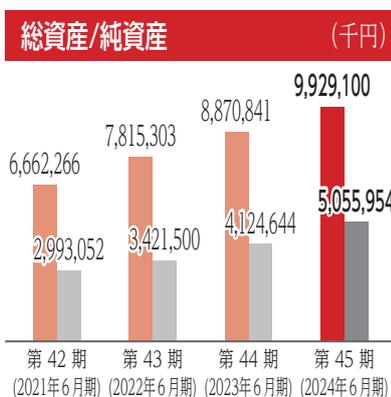
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (2021年 6 月期)	第 43 期 (2022年 6 月期)	第 44 期 (2023年 6 月期)	第 45 期 (当連結会計年度) (2024年 6 月期)
売 上 高 (千円)	14,431,360	16,198,337	19,267,178	22,029,880
営 業 利 益 (千円)	931,043	1,196,591	1,456,742	1,670,963
経 常 利 益 (千円)	954,976	1,190,561	1,465,583	1,743,579
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	674,496	785,688	1,009,944	1,224,420
1 株当たり当期純利益 (円)	65.45	75.91	97.52	118.24
純 資 産 (千円)	2,993,052	3,421,500	4,124,644	5,055,954
総 資 産 (千円)	6,662,266	7,815,303	8,870,841	9,929,100
1 株当たり純資産 (円)	289.13	330.33	398.32	488.26

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	当社の出資比率	
国内	株式会社イーネットソリューションズ	石川県	50,000千円	100%	アウトソーシング事業	100%
	株式会社T4C	東京都	90,039千円	100%	システムインテグレーション事業	100%
	株式会社STSメディック	東京都	10,000千円	100%	システムインテグレーション事業 プロダクト事業	100%
	株式会社アクロスソリューションズ	石川県	20,000千円	100%	システムインテグレーション事業 プロダクト事業	100%
	株式会社STSデジタル	東京都	10,000千円	100%	システムインテグレーション事業	100%
海外	STS Innovation, Inc.	米国	1,400千米ドル	100%	海外事業	100%
	STS Innovation Canada Inc.	カナダ	100千カナダドル	100%	海外事業	100%

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 2023年10月30日に、株式会社STSデジタルを設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、緩やかな回復傾向にあるものの、物価上昇や円安、中東やウクライナをめぐる情勢等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。一方で当社グループが属する情報サービス業界では、顧客企業における事業拡大や競争力強化、業務効率化等を目的としたIT投資需要は力強く、また生成AIやIoT、クラウドサービスといった新技術の利用領域の多様化の流れが継続しております。

このような環境の中で、当社グループでは中期経営計画ローリングプラン（2025年6月期～2027年6月期）を策定しました。当社グループでは「成長と更なるイノベーションの創出」を中期テーマとして掲げ、以下の課題認識のもと諸施策を実行し、企業価値の向上を目指してまいります。

① 顧客・社会のDX推進の基盤となるサービスの拡充

・クラウドインテグレーション事業への注力

本事業の主力であるAWS、Microsoft Azure、Google CloudおよびServiceNowを中心に、クラウド移行や移行後の最適化の利用支援を行うほか、AI関連サービスや海外のクラウドサービスについて、いち早く日本市場で事業化し新規顧客の獲得を図ります。当社グループでは、クラウド関連の技術者育成に積極的に投資し、クラウドベンダーから技術資格の受賞や認定の実績を積むことで関係を強化、顧客紹介を受けることで継続的な受注確保を目指します。

・新規事業へのチャレンジ

当社グループの技術力を活かしたサービス展開を企画、検討し新規事業へのチャレンジを継続的に行うことで、社会や顧客のDXを支援してまいります。

・品質・生産性向上の取り組み

当社グループが顧客から信頼を受け選ばれ続けるために、プロセスの標準化による高い品質と生産性の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループではサービスの品質・生産性の向上のため、各プロジェクトに対し品質・期間・コスト・リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントの強化を実施し、不採算案件の減少と継続的な品質の向上を図ってまいります。

② 多様な人材の成長と活躍

・人材の確保

当社グループのサービス提供を支える優秀な人材を確保することは重要な課題と認識しており、高度な技術力や顧客との折衝能力、プロジェクトマネジメント力などを備えた技術者の積極的な採用を実施してまいります。技術者採用においては、資格保有者数などによるブランディングや働きやすい環境の整備などにより他社との差別化を図ることで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

・スペシャリストの育成

当社グループの継続的的事业展開と発展を支える高度な専門技術を持った人材を継続的に育成するため、技術向上に関連する投資を推し進め、競合他社との差別化及び新たな価値を創出してまいります。具体的には、戦略的に社員の資格取得を推進するほか、プロジェクト管理などのマネジメント能力の強化につながる教育を継続的に行ってまいります。

・給与水準向上、働きやすい環境の整備

優秀な人材を確保するため、当社グループでは給与水準の向上を図るとともに、女性社員比率、有給休暇取得率、育児休業取得率の改善を行い働きやすい環境の整備を行ってまいります。

③ サステナビリティ経営の強化

DX推進の機運が高まる昨今、当社グループに求められているのは、ITサービスによる課題解決にとどまらず、ITサービスによる変革やDX人材の育成であると考えております。

当社グループでは、ITサービス提供を通じた新たな価値の創出はもちろんのこと、事業の成長の源泉である多様な人材の成長と活躍、また社内外でのDX人材の育成に積極的に取り組んでまいります。同時に健全な企業経営や地球環境の保全等に努めることで、ステークホルダーとの相互発展およびサステナブルな社会への貢献を目指します。

(5) 主要な事業内容 (2024年6月30日現在)

当社グループは、「クラウドインテグレーション事業」、「システムインテグレーション事業」、「アウトソーシング事業」、「プロダクト事業」、「海外事業」の5つのセグメントで事業を展開しています。

①クラウドインテグレーション事業

クラウドインテグレーション事業においては、海外の大手IT企業が提供する企業向けクラウドサービスについて当該サービスのユーザー企業に対する技術支援やライセンス等の再販を行っています。

クラウドサービスにより、ユーザー企業はITシステムを自社資産として「所有」しなくても外部サービスとして「利用」できるというメリットがあります。初期投資リスクを抑えてITシステムの調達や変更を簡単に行うことが可能となり、事業環境やビジネスの変化に柔軟に対応できることから、各種クラウドサービスは近年急速に拡大しています。当社グループでは、Amazon Web Services (AWS) やServiceNow、Microsoft Azure、Google Cloud等の技術者を積極的に育成・採用してサービスを提供しています。

②システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業においては、ITシステムのコンサルティング・設計・開発・運用保守を中心に、SAP ERP等のERPパッケージ（注）の利用・導入に係る技術支援やOracle Database等のインフラ構築などを行っています。

当該事業の特長は、主力であるソフトウェアの受託開発では業種・業務を問わず幅広く、かつ開発の一連の工程にワンストップで対応可能であることに加え、顧客ニーズが高く専門性が要求される分野を戦略的に強化している点です。当社は事業部制を採用しており、事業部それぞれが得意分野を持ち伸展が見込める領域に経営資源を集中させています。これにより専門性やノウハウが要求される案件に組織的に対応できる体制を整え、サービスの質の向上を図っています。

③アウトソーシング事業

アウトソーシング事業においては、プライベートクラウド等のデータセンターサービスやニアショアによるシステム運用保守、データ分析・入力サービス等を提供しております。当該事業の主力であるデータセンターサービスでは、金沢と東京に自社グループのデータセンターを設置し、AI関連等独自のサービスをフックツールに顧客数および顧客あたり利用料の積み上げを図っています。

④プロダクト事業

プロダクト事業においては、当社グループによる製品（ソフトウェア）の開発及び販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズを行っております。

製・商品及びサービスの特長

当社グループの主要製品は以下のとおりです。

名 称	内 容	提 供 会 社
建て役者 [®]	建築業向け工事情報管理システム	株式会社システムサポート
MOS	モバイル受発注システム	株式会社アクロスソリューションズ
T-File [®]	医用画像ファイリングシステム	株式会社STSメディック
SHIFTEE [®]	クラウド型シフト管理システム	株式会社システムサポート
就業役者 [®]	勤怠・作業管理システム	株式会社システムサポート

⑤海外事業

海外事業においては、アメリカおよびカナダにて、システムインテグレーションや給与・会計業務のアウトソーシング、人材紹介サービス等を展開しております。

(注) E R P (Enterprise Resource Planning) パッケージは、販売・在庫購買管理、人事管理、会計管理など企業の基幹業務を一元管理し、経営の効率化を実現するためのソフトです。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年6月30日現在)

① 当社

本 社	石川県金沢市
東 京 オ フ ィ ス	東京都新宿区
名 古 屋 オ フ ィ ス	愛知県名古屋市
大 阪 オ フ ィ ス	大阪府大阪市
金 沢 I C T オ フ ィ ス	石川県金沢市
金 沢 A M O セ ン タ ー	石川県金沢市

② 子会社

株式会社イーネットソリューションズ	本社 (石川県金沢市)
株 式 会 社 T 4 C	本社 (東京都品川区)
株式会社STSメディック	本社 (東京都新宿区)
株式会社アクロスソリューションズ	本社 (石川県金沢市)
株 式 会 社 S T S デ ジ タ ル	本社 (東京都千代田区)
STS Innovation, Inc.	本社 (アメリカ合衆国カリフォルニア州)
STS Innovation Canada Inc.	本社 (カナダ国ブリティッシュコロンビア州)

(注) 2023年10月30日に、株式会社STSデジタルを設立いたしました。

(7) 使用人の状況 (2024年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
クラウドインテグレーション事業	1,422名	133名増
システムインテグレーション事業		
アウトソーシング事業		
プロダクト事業		
海外事業		
報告セグメント計	1,422	133名増
全社(共通)	62	3名増
合計	1,484	136名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 企業集団の使用人は、同一の使用人が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。
3. 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,260名	123名増	34.8歳	6.8年

- (注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	195,000千円
株式会社北國銀行	150,132
株式会社三井住友銀行	120,000
株式会社三菱UFJ銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	100,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社子会社であるSTS Innovation, Inc.は、2024年7月1日付でMultiNet International Inc.の全ての事業を譲受しました。

当社は、2024年7月26日付で、株式会社コミュニケーション・プランニングの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

当社は、2024年7月1日に、当社の完全子会社として、株式会社システムサポート分割準備会社（以下、「分割準備会社」といいます。2025年1月1日付けで「株式会社システムサポート」に商号変更予定）を設立いたしました。また、2025年1月1日（予定）を効力発生日として、会社分割（吸収分割）（以下、「本件分割」といいます。）を行うことにより、持株会社体制へ移行することとし、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。本件分割後の当社は、2025年1月1日付（予定）で商号を「株式会社システムサポートホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、2024年9月26日開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年6月30日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 10,380,000株 |
| ③ 株主数 | 3,603名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
一般社団法人小清水基金	1,400,000株	13.52%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,244,200	12.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	784,700	7.58
システムサポート従業員持株会	665,140	6.42
上 岸 弘 和	390,000	3.77
小 清 水 良 次	278,000	2.68
小 清 水 明 子	202,000	1.95
能 登 満	170,000	1.64
池 上 清 郷	157,000	1.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C)	139,586	1.35

(注) 1. 持株比率は自己株式 (25,026株) を控除して計算しております。

2. 小数第3位を四捨五入しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	小清水 良次	内部監査室 経営企画部 指名・報酬諮問委員	一般社団法人石川県情報システム工業会 会長 北陸放送(株) 社外取締役 (株)イーネットソリューションズ 代表取締役会長 (株)STSメディック 代表取締役会長 (株)アクロスソリューションズ 代表取締役会長 (株)STSデジタル 代表取締役会長 STS Innovation,Inc. Director STS Innovation Canada Inc. Director
専務取締役	鈴木 憲二	東京支社 名古屋支社 フューチャーイノベーション事業本部 AMO推進部 DX推進部 AcademyQuest部	(株)T4C 取締役会長
専務取締役	能登 満	大阪支社 金沢支社 プロダクト事業本部	(株)アクロスソリューションズ 代表取締役社長 (株)STSデジタル 取締役 STS Innovation,Inc. Director・CFO STS Innovation Canada Inc. Director・CFO
取締役	森田 直幸	管理本部	なし
取締役 (常勤監査等委員)	高井 健司	—	なし
取締役 (監査等委員)	廣崎 邦夫	指名・報酬諮問委員	(株)中央設計技術研究所 理事 (株)白山瀬波 取締役事業本部長
取締役 (監査等委員)	麻生 小夜	指名・報酬諮問委員	金沢あおば法律事務所 所長 石川県信用保証協会 外部評価委員会委員 石川県土木部 公共事業評価監視委員会委員 国立大学法人金沢大学 金沢大学附属病院医療安全管理監査委員 石川県公立大学法人 監事
取締役 (監査等委員)	坂本 裕子	指名・報酬諮問委員	坂本社会保険労務士事務所 所長
取締役 (監査等委員)	早川 喜子	指名・報酬諮問委員	早川喜子公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）廣崎邦夫氏、取締役（監査等委員）麻生小夜氏、取締役（監査等委員）坂本裕子氏および取締役（監査等委員）早川喜子氏は社外取締役であります。なお、当社は上記4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、高井健司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）廣崎邦夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）麻生小夜氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 取締役（監査等委員）坂本裕子氏は、特定社会保険労務士の資格を有しており、企業労務及び関連法規に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）早川喜子氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等であるものを除く取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する場合の損害は補償の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く）	157	157	—	—	4
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	36 (18)	36 (18)	— (—)	— (—)	5 (4)
合計 （うち社外取締役）	194 (18)	194 (18)	— (—)	— (—)	9 (4)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の固定報酬には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額17百万円（取締役（監査等委員を除く）4名に対し15百万円、取締役（監査等委員）1名に対し1百万円）

3. 社外取締役が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年9月26日開催の第37回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月26日開催の第37回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の役員報酬等は、基本報酬と退職慰労金から構成される固定報酬のみとしております。基本報酬は、業績及び役位・職責を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。また、退職慰労金は、「役員退職慰労金規程」に基づいて決定し、在任各年の報酬月額と役位に応じて算出された一定額を毎年引き当て、退任時に支給することとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小清水良次（担当については、「①取締役の状況」に記載のとおりです。）に対し各取締役の個人別の基本報酬の具体的内容の決定を委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）廣崎邦夫氏は、(株)中央設計技術研究所理事、(株)白山瀬波取締役事業本部長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）麻生小夜氏は、金沢あおば法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）坂本裕子氏は、坂本社会保険労務士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）早川喜子氏は、早川喜子公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	廣 崎 邦 夫	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>金融業界において要職を歴任された豊富な経験及び幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対して必要な発言などを行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。</p>
取 締 役 (監査等委員)	麻 生 小 夜	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての経験及び専門的な見地に基づき、意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。</p>

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	坂 本 裕 子	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>特定社会保険労務士としての経験及び専門的な見地に基づき、働き方改革や多様化するキャリア形成に対して必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。</p>
取 締 役 (監査等委員)	早 川 喜 子	<p>2023年9月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての経験及び専門的な見地に基づき、企業会計や内部統制システムの信頼性を確保するために必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員として、就任以降に開催された委員会4回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。</p>

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,850千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,850千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、1株当たり22円とさせていただきます。これにより、中間配当金1株当たり18円とあわせまして、年間配当金は前期より8円増配の1株当たり40円となります。

なお、2024年8月7日開催の取締役会において、剰余金の配当等の決定に関する方針を次のとおり変更しました。変更後の方針は2025年6月期より適用いたします。

<変更後>

当社は、将来に向けた成長投資や経営体質強化を行いつつ、株主の皆様に対しては、累進配当を継続するとともに、業績や利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを利益配分の基本方針としております。

また、2025年6月期の1株当たり配当金は、中間配当金24円、期末配当金24円の年間48円を予定しております。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。

(1) グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① グループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「システムサポートグループ行動規範」を制定し、また、グループの役職員が法令や社内規程に従いかつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう、グループの役職員への企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
- ② 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループ内のコンプライアンスを徹底するために、「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスの維持向上に努めるとともに、コンプライアンスに関する報告相談窓口を当社及び外部弁護士事務所に設置します。
- ③ 反社会的勢力の排除に関しては、一切の関係を排除し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
- ④ グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、必要な体制の整備・改善に努めます。
- ⑤ グループの業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、当社に内部監査室を設置し、各業務執行部門から独立かつ代表取締役社長直轄の組織として内部監査を実施するとともに、その結果を取締役会・監査等委員会に報告いたします。

(運用状況の概要)

コンプライアンス統括委員会を年2回開催し、グループ内のコンプライアンス活動に関する方針策定や重要課題への対応について検討しております。グループ共通の行動規範等を全役職員に周知するため、WEBを活用した研修を定期的実施しており、2024年6月期においてはハラスメント及び労務管理を重点課題とした階層別の研修を実施いたしました。

反社会的勢力の排除に関して、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき取引先の調査を実施し、一切の関係排除に努めております。

「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づきグループの財務報告の信頼性を確保するため、経理部門の体制強化に努めております。また、内部統制委員会を年3回開催し、当社グループにおける体制の整備、運用、評価結果について報告がなされ、必要に応じて改善を行っております。

「内部監査規程」に基づき、グループの業務遂行が法令、社内規程等に則って適正に行われているかどうかについて、内部監査の実施より確認し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

(2) グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループ各社の重要な意思決定についてグループ全体で統制すべき事項を明確にするとともに、適時に情報を共有するため、「関係会社管理規程」を制定し運用いたします。
- ② グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度目標の達成に向けては、定期的を開催する「グループ代表者会議」において、事業上の課題及び対応を検討します。

(運用状況の概要)

グループ各社の重要な意思決定に関わる事項については、関係会社管理規程に基づき必要な報告又は決議の手続きを経るとともに、毎月開催しているグループ代表者会議において、グループ各社の経営状況の把握、事業上のリスクや課題の早期発見と対応に努めるべく検討を実施しております。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規程」において定められた保存期間・保存形式にて保存します。また、取締役、会計監査人からの要請があった場合には、速やかに閲覧可能な対応を実施します。
- ② 情報の保護については、代表取締役社長が情報セキュリティ管理責任者（以下「C I S O」と記載）を任命し、C I S Oを委員長とした情報セキュリティ委員会を設置し、情報に関するリスク管理を統括する体制を整備するとともに、経営者による定期的なレビューの実施及び内部監査部門や外部審査機関による定期的な監査や審査を実施し、情報セキュリティ水準の維持向上に努めます。

(運用状況の概要)

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに則り適切に保存・保管しております。その他の取締役の職務執行に係る決議・報告の内容は、会議事録又は稟議書等により所定の場所に保管され、必要な場合に速やかに閲覧が可能となっております。情報の保護については、情報セキュリティ委員会を中心としたマネジメントシステムの運用により適切に管理されており、毎年外部審査機関による審査を受け、管理運用水準の維持向上に努めております。

(4) グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① グループの損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」を設置し、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、分類し、評価することにより、グループを取り巻くリスクを適切に管理し、リスク管理体制の維持向上に努めます。
- ② 企業倫理、コンプライアンス、情報管理、品質管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野において、必要な規程又はマニュアル等を整備し、事前の損失防止に努めます。
- ③ 当社の内部監査室は、グループ全体のリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、「関係会社管理規程」等の規程、規則に従い、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告し、改善策が講じられる体制を整備します。

(運用状況の概要)

コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの顕在化と拡大防止のため、リスク管理委員会、コンプライアンス統括委員会、情報セキュリティ委員会、管理本部、経営企画部、内部監査室が相互連携しながらリスク管理体制の強化を推進しております。

当社の主要事業である一括請負のシステム開発案件について、品質、コスト、納期など計画通り案件が進捗しているかの状況把握と、課題がある場合には早期に必要な対策を講じるため、管理本部に設置したプロジェクトマネジメントオフィスグループによる開発案件の第三者レビューの仕組みの運用により、案件リスクの早期発見及び赤字低減に努めております。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の重要な事項については、「関係会社管理規程」等の規程、規則に従い、当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。

(運用状況の概要)

子会社の取締役には、当社の業務執行取締役が少なくとも1名以上就任しており、子会社の取締役等の職務の執行に関して、関係会社管理規程に基づき、当社に必要な報告等を実施しております。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人若干名を、監査等委員会スタッフとして従事させます。
- ② 監査等委員会スタッフの選任については、予め監査等委員会の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保します。

(運用状況の概要)

監査等委員会の職務を補助するため、使用人3名を兼任で監査等委員会スタッフとして従事させております。なお、監査等委員会から事前にスタッフ選任の同意を得て、業務執行者からの独立性の確保に努めております。

(7) グループの取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の監査等委員は、監査等委員会を代表して、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。
- ② 当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。
- ③ 当社の監査等委員会に対して、内部監査室は内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、監査等委員会は当社の代表取締役等又は取締役会に対し、必要に応じて調査を求めます。
- ④ 報告相談窓口に通報した者への報復行為を禁ずる条項を「コンプライアンス通報窓口運営要領」に明記し、報告相談行為を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。

(運用状況の概要)

常勤監査等委員は、当社グループ各社が定期的で開催する重要な会議等に参加もしくは議事録等により内容を把握し、グループの意思決定プロセスやコンプライアンス等の状況把握ができる体制としております。

コンプライアンスに関する報告相談窓口は、社内においては、当社が指定する従業員又は

常勤監査等委員、社外においては、外部弁護士事務所、と複数ルート設置しており、報告相談事案に応じて、通報者が選択できるようにしております。報告相談窓口に通報した者への報復行為を禁ずる条項を「コンプライアンス通報窓口運営要領」に明記し、報告相談行為を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保しております。

(8) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員の監査費用については、監査等委員からの申請に基づき、当社が負担します。

(運用状況の概要)

監査等委員の監査費用等職務の執行に必要な費用については、監査等委員会が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算策定時に想定していなかった事由による費用についても、当社が負担しております。

(9) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

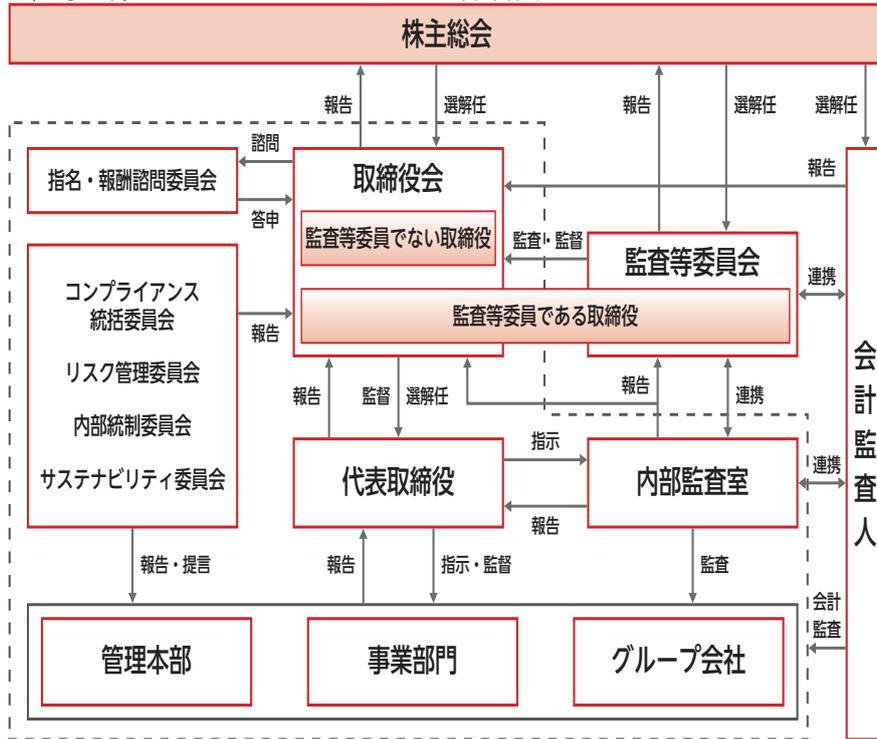
- ① 当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される検討又は対応事項の要請を行います。
- ② 当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

(運用状況の概要)

当社の監査等委員会は、代表取締役との意見交換会を年2回以上実施し、内部統制システムの構築と運用状況、会社に対処すべき経営課題等に関して、ディスカッションを実施しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人と四半期毎にコミュニケーションを図り、互いの監査計画の説明、監査状況の共有等、意見の交換を実施しております。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制図



附属明細書

(会社法第435条第2項に基づく事業報告の附属明細書)

(第45期)

自 2023 年 7 月 1 日
至 2024 年 6 月 30 日

株式会社システムサポート

石川県金沢市本町1丁目5番2号 リファール9階

1. 会社役員以外の法人等の業務執行者との兼職の状況の明細
事業報告「2. (2) 会社役員の状態」に記載のとおり

貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,551,266	流動負債	3,272,975
現金及び預金	2,575,739	買掛金	473,081
受取手形	41,922	短期借入金	660,000
売掛金	2,418,732	リース債務	2,307
契約資産	352,686	未払金	429,366
商品及び製品	5,506	未払費用	1,028,844
仕掛品	14,414	未払法人税等	261,515
貯蔵品	442	前受金	100,405
前払費用	8,022	預り金	73,838
その他金	114,073	品質保証引当金	1,590
貸倒引当金	34,535	その他	242,025
	△14,808	固定負債	206,038
固定資産	1,646,127	リース債務	1,380
有形固定資産	272,581	役員退職慰労引当金	191,597
建物	200,466	その他	13,060
構築物	288	負債合計	3,479,014
車両運搬具	0	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	49,549	株主資本	3,718,379
土地	21,632	資本金	723,323
リース資産	644	資本剰余金	615,387
無形固定資産	70,666	資本準備金	593,246
ソフトウェア	66,148	その他資本剰余金	22,141
リース資産	2,850	利益剰余金	2,398,493
その他	1,667	利益準備金	7,160
投資その他の資産	1,302,878	その他利益剰余金	2,391,333
関係会社株式	234,209	繰越利益剰余金	2,391,333
出資金	3,090	自己株式	△18,826
長期貸付金	249,133	純資産合計	3,718,379
長期前払費用	5,781	負債純資産合計	7,197,393
繰延税金資産	284,395		
繰越利益剰余金	407,705		
その他	123,112		
貸倒引当金	△4,549		
資産合計	7,197,393		

損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	17,616,690
売上原価	12,933,089
売上総利益	4,683,600
販売費及び一般管理費	3,474,320
営業利益	1,209,280
営業外収益	
受取利息	3,855
受取配当金	7,855
受取手数料	21,482
助成金収入	14,913
保険解約返戻金	19,684
ポイソンの収入	18,503
その他	14,180
合計	100,474
営業外費用	
支払替	9,528
その他	2,609
合計	528
経常利益	1,297,088
特別利益	
退職給付制度終了益	25,132
特別損失	
固定資産除却損	51
税引前当期純利益	1,322,168
法人税、住民税及び事業税	363,484
法人税等調整額	18,191
当期純利益	940,492

株主資本等変動計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	723,323	593,246	22,141	615,387	7,160	1,813,264	1,820,424
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△362,424	△362,424
当期純利益						940,492	940,492
当期変動額合計	-	-	-	-	-	578,068	578,068
当 期 末 残 高	723,323	593,246	22,141	615,387	7,160	2,391,333	2,398,493

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△18,826	3,140,310	3,140,310
当 期 変 動 額			
剰余金の配当		△362,424	△362,424
当期純利益		940,492	940,492
当期変動額合計	-	578,068	578,068
当 期 末 残 高	△18,826	3,718,379	3,718,379

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品

・個品管理を行っているもの

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・上記以外のもの

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～41年
構築物	15年
車輛運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
- ・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 品質保証引当金

客先納入後の品質保証等の費用に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 受注制作のソフトウェア開発

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。さらに、作業工数等に基づき、履行が完了した部分に対する対価の額を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

② サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

③ ライセンスの供与

当社グループにおける主なライセンスであるソフトウェアについては、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用权として一時点（ライセンス供与時）で収益を認識しております。ソフトウェアがクラウドサービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウドサービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。ソフトウェアをサポートサービスと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる収益とサポートサービスにかかる収益は別個に認識しております。

④ 製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容はサーバーやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売及び保守です。これらの履行義務は、ハードウェア、ソフトウェア等の販売は顧客に引き渡した時点、保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて収益を認識しております。

なお、上記いずれの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1)受注制作のソフトウェア開発に係る収益認識

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度売上高	12,563,604千円
上記のうち、進捗中のプロジェクトにつき原価比例法により計上した金額	394,109千円
当事業年度契約資産	352,686千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）(2) 受注制作のソフトウェア開発に係る収益認識②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(2)関係会社投融資の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	234,209千円
短期貸付金	5,600千円
長期貸付金	249,133千円
長期貸付金に係る貸倒引当金	4,244千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態の悪化により回収可能性に疑義が生じた場合には債権の区分に基づき貸倒引当金を計上しています。

ロ. 主要な仮定

市場価格のない関係会社株式及び長期貸付金の回収可能性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況並びに事業計画等に基づいて算定しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の減損処理及び長期貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

3. 追加情報

(退職給付制度の移行)

当社は、2023年7月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出企業年金制度へ全額移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度において、退職給付制度終了益25,132千円を特別利益に計上しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 240,773千円

(2) 保証債務

次の関係会社について、リース会社からのリース債務残高に対して債務保証を行っております。

株式会社T4C 2,458千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 17,691千円

長期金銭債権 249,133千円

短期金銭債務 11,524千円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行との当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 2,350,000千円

借入実行残高 660,000千円

差引額 1,690,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 46,491千円

売上原価 78,171千円

販売費及び一般管理費 31,911千円

営業取引以外による取引高 11,676千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 25,026株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	23,559千円
未払賞与	178,965千円
未払社会保険料	28,303千円
減価償却超過額	4,747千円
減損損失	31,338千円
関係会社株式評価損	51,354千円
貸倒引当金	19,349千円
役員退職慰労引当金	58,667千円
その他	37,933千円
繰延税金資産小計	434,219千円
評価性引当額	△149,823千円
繰延税金資産合計	284,395千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割	0.7%
評価性引当額の増減	1.5%
貸上げ促進税制による税額控除	△5.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アクロス ソリューションズ	所有 直接100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	42,009	短期 貸付金	5,600
				利息の受取 (注1)	2,741	長期 貸付金	58,656
子会社	株式会社STSデ ジタル	所有 直接100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	190,476	長期 貸付金 (注2)	190,476
				利息の受取 (注1)	1,085		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 長期貸付金に対し、当事業年度において4,244千円の貸倒引当金繰入額を計上し、当事業年度末現在、同額の引当金残高となっております。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表「収益認識に関する注記」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	359円09銭
1株当たり当期純利益	90円83銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(1) 取得による企業結合

当社は、2024年6月20日開催の取締役会において、株式会社コミュニケーション・プランニングの株式を取得し、子会社化することを決議し、当該決議に基づいて2024年7月26日付で株式取得の手続きを完了しております。

①企業結合の概要

イ. 株式の取得の理由

当社グループは、「成長と更なるイノベーションの創出」を中期テーマとする中期経営計画ローリングプラン（2024年6月期～2026年6月期）の下、成長の柱と位置付けるクラウドインテグレーション事業の強化に取り組むとともに事業・業容の伸長に向け、顧客層の拡大と優秀な人材の確保、新規事業へのチャレンジを進めております。

株式会社コミュニケーション・プランニングは、創業45年の確かな経営基盤を有するソフトウェア開発及びITソリューションプロバイダーで、仮想空間技術を活用したXRソリューション事業、地図・位置情報ソリューション、人事領域を中心にしたERP導入支援を行う人事システムコンサルティング事業を手掛けております。

同社の当社グループへの参画により、当社グループのサービスラインナップ拡充が図られる他、ERP導入支援等の陣容に厚みが増すことで、事業の伸長につながると考えております。また、ともにエンジニアのスキルアップや顧客層の拡大、新規事業へのチャレンジに取り組み、相互の更なる成長・発展を通じて、顧客への提供価値向上を目指します。

ロ. 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 株式会社コミュニケーション・プランニング

譲受事業の内容 XRソリューション、地図・位置情報ソリューション、人事システムコンサルティング

ハ. 企業結合日

2024年7月1日(みなし取得日)

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

②被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	600,108千円
取得原価		600,108千円

③主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 29,233千円

④発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

⑤企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びに主な内訳

現時点では確定していません。

(2) 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2024年8月7日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制に移行するため、2024年7月1日に分割準備会社として設立した株式会社システムサポート分割準備会社との間で吸収分割契約の締結を承認すること（係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。）を決議いたしました。本件分割後の当社は、2025年1月1日付（予定）で商号を「株式会社システムサポートホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業にあわせて変更する予定です。

①持株会社体制への移行の目的・背景

当社グループは、社是に「至誠と創造」を掲げ、「社会への貢献」、「顧客サービス向上」、「価値の共有」の経営理念のもと、お客様や社会が持続的に発展していくためのソリューションの提供を行っております。また、人材育成や柔軟な働き方、多様性等に配慮した企業活動を行い、社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値の持続的な向上を目指しております。

この度、当社は更なる成長のため、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

また、各事業会社の経営を有為な人材に担わせることにより、次世代の経営人材を育成するとともに、グループの企業価値をさらに向上させるため、既存事業の持続的な成長と収益力の強化に加え、既存事業で培った技術基盤を生かした新たな事業領域への進出可能性を追求し、革新的なテクノロジーの活用による収益モデルの多様化や新規ビジネス機会の創出を加速して参ります。

②持株会社体制への移行の要旨について

イ. 本件分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	2024年8月7日
吸収分割契約締結	2024年8月7日
吸収分割契約承認時株主総会	2024年9月26日（予定）
吸収分割の効力発生日	2025年1月1日（予定）

ロ. 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下「分割会社」といいます。）とし、株式会社システムサポート分割準備会社を吸収分割承継会社（以下「承継会社」といいます。）とする分社型の吸収分割により行います。

ハ. 本件分割に係る割当の内容

当社が承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件分割に際して、承継会社は承継対象権利義務の対価の交付を行いません。

ニ. 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権については、本件分割による取扱いの変更はありません。

当社は、新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

ホ. 本件分割により増減する資本金等

本件分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

ヘ. 承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に規定されるグループ管理事業以外の全ての事業に係る資産、債務その他の権利義務といたします。また、当社の上記事業に属する全従業員（パートおよびアルバイトを含む）との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務については、承継会社に承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

ト. 債務履行の見込み

本件分割後、当社及び承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件分割後において当社及び承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しています。

③会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(3) 自己株式の取得

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的として自己株式の取得を行うものです。

②自己株式の取得に係る事項の内容

イ. 取得する株式の種類 当社普通株式

ロ. 取得する株式の総数 150,000株(上限)

発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.4%

ハ. 取得価額の総額 268,200千円(上限)

ニ. 取得日 2024年8月15日

ホ. 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

③自己株式の取得結果

上記買付による取得の結果、2024年8月15日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により当社普通株式150,000株を268,200千円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

附属明細書

(会社法第435条第2項に基づく計算書類の附属明細書)

(第45期)

自 2023 年 7 月 1 日
至 2024 年 6 月 30 日

株式会社システムサポート

石川県金沢市本町1丁目5番2号 リファール9階

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末取得価額 (千円)
有形固定資産							
建物	157,801	70,335	0	27,669	200,466	150,578	351,045
構築物	310	-	-	22	288	61	349
車両運搬具	0	-	-	-	0	1,285	1,285
工具、器具及び備品	38,352	27,685	51	16,436	49,549	84,659	134,209
土地	21,632	-	-	-	21,632	-	21,632
リース資産	1,611	-	-	966	644	4,188	4,833
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	219,708	98,020	51	45,095	272,581	240,773	513,355
無形固定資産							
ソフトウェア	79,327	26,019	-	39,198	66,148	375,813	441,961
リース資産	5,257	-	-	2,406	2,850	9,467	12,318
その他	1,667	-	-	-	1,667	-	1,667
無形固定資産計	86,252	26,019	-	41,605	70,666	385,281	455,947

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりである。

[増 加]

(建 物) 70,335千円 (オフィスのレイアウト変更に伴う設備の取得)

(工 具 器 具 備 品) 25,939千円 (オフィスのレイアウト変更に伴う什器備品)

1,142千円 (自社利用目的ハードウェアの購入)

(ソ フ ト ウ ェ ア) 20,426千円 (プロダクト事業における新サービスの開発に伴う取得)

18,944千円 (自社利用目的ソフトウェアの取得及び改修)

9,019千円 (プロダクト事業における自社製品のバージョンアップ・機能追加)

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	10,566	19,357	-	10,566	19,357
品質保証引当金	478	1,590	478	-	1,590
退職給付引当金	80,395	-	-	80,395	-
役員退職慰労引当金	174,544	17,053	-	-	191,597

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の金額は、洗替による戻入であります。

2. 退職給付引当金の「当期減少額（その他）」の金額は、確定拠出年金制度への移行に伴う取崩額であります

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
広告宣伝費	85,317	
販売促進費	32,766	
役員報酬	177,267	
給料手当	1,267,980	
賞与	260,415	
退職給付費用	25,604	
役員退職慰労引当金繰入額	17,053	
法定福利費	240,642	
厚生費	66,784	
通勤費	22,038	
雑給	8,803	
減価償却費	48,257	
地代家賃	115,513	
修繕費	7,286	
リース料	22,759	
消耗品費	152,961	
水道光熱費	6,039	
旅費交通費	80,309	
支払手数料	163,388	
租税公課	93,186	
交際費	50,758	
保険料	13,079	
通信費	15,342	
荷造運賃	1,532	
諸会費	6,706	
車両費	1,144	
新聞図書費	488	
新修費	71,001	
採用法費	235,156	
会議費	9,787	
研究会費	81,734	
保守料	11,395	
寄付金	17,250	
貸倒引当金繰入額	14,808	
雑費	5,924	
貸倒償却	43,834	
計	3,474,320	

承継会社の成立の日における貸借対照表

貸借対照表

2024年7月1日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(純資産の部)	
流動資産		株主資本	
現金及び預金	100	資本金	100
資産合計	100	純資産合計	100